

ドイツ国語教育論 — 根源的探求と体系的アプローチ —

大阪教育大学 土山和久

はじめに

大槻和夫先生のドイツ国語教育論研究は、ご業績を研究的に概観した場合、三段階の展開を見せている。以下では、それぞれの段階のご業績に即して、先生のご研究がどのような展開を見せたのか、その足跡を明らかにしてみたい。

日独国語教育交渉史研究

大概

先生のドイツ国語教育論研究の出発点は、「保科孝一氏のドイツ国語教育攝取の態度」(83)である。そこにおいては、明治・大正期の保科による一連のドイツ国語教育攝取過程が克明に記述されると同時に、保科に見られる「ドイツ国語教育肯定の立場からの実用的・現実的・積極的な摂取の態度」が批判的に考察され、さらには、「ドイツ国語教育がいかなる歴史的社会的背景のもとに、いかなる理論を支えとして、どのような性格のものとして存在しているのか、また、どのような問題が残されており、それがいかに解決されようとしているのか等々の全体的体系的な記述」(185頁)の必要

性が指摘されている。このことよって、比較国語教育研究の方法・課題が明らかにされるとともに、一出发点においてすでに——後統の研究に取り組むご自身の基本的姿勢が宣言されているのである。

次いで、このような「全体的体系的な記述」と並んで、先生のご研究の基本的姿勢を特徴づけるのは、「根源的探求」の姿勢である。このことは、まず精神科学的解釈の祖デイルタイと向き合うことで明らかになる。デイルタイの解釈学は、わが国の国語教育に大きな影響を与えたのみならず、60年代までのドイツ国語教育の議論枠を形成するものであったが、二編の「予備的考察」(84、85)においては、主にデイルタイ解釈学の中心概念である「理解」の問題に取り組まれ、一結果として——日独双方の国語教育が依拠する理論的基盤を原論的に探求されている。

これらのことから、日独国語教育交渉史研究は、大槻先生が後に本格的なドイツ国語教育論研究に取り組む際の方法ないしは

基本姿勢を固める、周到な準備段階として位置づけられよう。

19世紀後半ドイツ国語教育学説の研究

先生のご研究が、日独国語教育交渉史研究から、近代ドイツ国語教育の成立期である19世紀後半の国語教育学説の解明へと展開するにあたって、その架け橋的な役割を果たしたのが、「近代ドイツ国語教育論の一流源——ヒルデブラントの国語教育論——」(88)である。同論文において取り上げられているヒルデブラントは、「近代ドイツ国語教育の父」と称され、「リンデを紹介してわが国の国語教育にもつながりのある」(202頁)人物である。ヒルデブラントの国語教育学説の概要は、その著作「学校におけるドイツ語教育について」(初版は1879年)の中で打ち出されている五つのテーゼより知ることができるが、例えば「テーゼI」は次のようなものである。

言語教育は、言語とともに言語の内容、つまり、生活の内容をじゅうぶんに、新鮮に、かつまたあたたく把握させるものでなくてはならない。

(大槻和夫訳、前掲論文205頁)

19世紀後半のドイツ国語教育は、当時の国家主義・民族主義的な社会理念と深く結び

ついていたにせよ、フンボルトやヘルダーの言語観に基づきながら、従来の理知主義・形式主義的な国語教育を革新し、「言語をその内容と形式の統一において指導」(26頁) することの重要性を説き、また、教育学的には学習者の自発的活動を重視するものであった。

このような、ドイツだけに止まらない近代以降の国語教育の一般的基本理念の源流を解明するに際して、大槻先生に研究対象の見取り図を与えたのがマティアスの「ドイツ語教授史」(初版は1909年)であることが推察される(92)。それを起点に、「19世紀シリーズ」(とも言うべき四編の論文(97、99、100、101)が次々にまとめられるが、そこではヒューケ、ラーズ、アーペルといった19世紀の代表的な国語教育論者が余すところなく考察の対象として取り上げられ、わけても「19世紀末のドイツの国語教育論——中等学校読み方教育を中心に——」(99)においては、現代においてもしばしば問題となる、当時の分析主義的な読み方教育と総合主義的な読み方教育の論争・統合過程が明解に考察されている。

以上のような近代ドイツ国語教育史研究への取り組みを経た上で、大槻先生のご研究は現代ドイツの国語教育へと大きく舵を切っていく。第二次世界大戦後、不幸な歴史

史をたどった二つのドイツ——大槻先生が研究対象として選択したのは、主にドイツ民主共和国(以下、旧東独)の国語教育である。

ドイツ民主共和国(旧東独)を対象とした比較国語教育学研究

なぜ大槻先生が旧東独の国語教育を取り上げたのか? その理由の一つとして、旧東独の国語教育が、社会主義的国家理念に基づきながら構想される一方で、旧西独よりもドイツ語・ドイツ文学に見られる「ドイツ性」を保存・追求していたことが挙げられよう。このことは、先述のヒルデブラントを、旧東独における継承の観点から再考した「ヒルデブラントについての一考察——東独におけるその評価」(95)の中で、旧東独におけるヒルデブラントの意義を「ヒルデブラントが母国語教育の教育全体に対する意義を鋭く洞察し、ドイツ文化の維持のためにたまたま点」(106頁)に認めていることから明らかになる。この点において、先生の試みは、旧東独の国語教育を窓口にして、近代以降のドイツ国語教育を、ひとまず歴史的連続性の中で捉えようとするものであると言えよう。

旧東独の国語教育を対象としたもう一つの理由としては、私が大学院在学中に、先生自らしばしば「西独の国語教育研究は理念ばかり

で、実践が少しも見えてこない」と述べられていたように、旧西独に比して、旧東独の国語教育が、一国家体制の違いによるところが大きい——教育理念、文教政策、教育実践の間に明確な体系性を見せていた点が挙げられる。

まず、旧東独の国語教育が見せる体系性の特質が、「ドイツ民主共和国の国語教育(1)——補習教育要項」を中心に——(77・1)の中で六点指摘され(109頁)、それ以後17回まで続く同シリーズおよびその他の関連論文においては、主に国語教育の部分領域が、可能な限り具体的実践例示を伴いながら、網羅的に取り上げられている。

おわりに

1991年にドイツは、事実上旧東独が旧西独に吸収される形で再統一を果たしたが、少なくとも現在のドイツ国語教育研究では旧東独時代のものが完全否定されず、一つの国家において営まれたもう一つの国語教育を批判的に再検討する試みが展開している。ともすると歴史の間に葬られがちな一国の国語教育の事実を見落とすことなく、これからのドイツ比較国語教育研究は積み上げられなければならない。その意味で、わが国において唯一無二の研究を進めてこられた大槻先生のご業績は、今後もその価値を失うことがないのである。